

複写無効

様式第4号(第10条関係)

牛久市指令第 928 号

許 可 証

住所 土浦市西根南二丁目11番21号  
氏名 株式会社 伊東商事  
代表取締役 伊 東 博 幸

令和6年1月10日に申請のあった一般廃棄物処理業については、牛久市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例第17条第1項の規定により次のとおり許可する。

営業所の所在地及び名称	稲敷郡阿見町実穀1269番地20 株式会社 伊東商事 阿見営業所
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物(ごみ、生ごみ)
収集、運搬及び処分の別	収集・運搬
処分の場所・埋立地の場所	【ごみ】 牛久市奥原町3550-2 牛久クリーンセンター 【生ごみ】 土浦市東中貫町6-9 日立セメント株式会社
営業区域	牛久市内全域
営業許可期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日
条件	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「牛久市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例」を遵守し、市の指導にすみやかに従うこと。

令和6年2月27日

牛久市長 沼田 和利

